KODAK Color Control Patches
© The Tiffen Company, 2000
Kodak
LICENSED PRODUCT
Blue
Cyan
Green
Yellow
Red
Magenta
White
3/Color
Black
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

JL 3
1214
5

巻五

東海道名所記

五止

五

桑名　日永市　石薬師　石薬師　石薬師
亀山　関　坂下　土山
水口　石部　草津　大津
京
桑名の渡り　和漢古事雑談　二十丁
伊勢参宮日記所々事　十三丁
石薬師因縁　十六丁
竹原の神縁記　十五丁
田村大明神由来
比叡山山王十一社の縁　四十丁

ル83
1214
5

門ル 3
號 1214
卷 5

宮城県図書館蔵書

譯語之卷五

漸く月代出よなりわまいを私う出ゆと云名をて
書而ゝ行懸く侍て清よ出しに仏永にのを
と云人をハ家合の事なるをハ三十人余ゝ私家ゝを
中よ侍一人毛氈とちさ十文字と俵よ川付て和
ちを所人百性後人所を山外伊勢まりれわろ
めてろとら猪くちさ私張人とんけていを
祝さとして家やんと嶋ゝ家ゆへ私とあ法ゝゆく

譯語之卷五

慎徳義塾

おせやまとかぶとをつまとる彼侍腰をとりていそさかをと
わりをかぶりて和泉守兼定の柄をにぎりて抑あとをふ声
もりえ一参ありとていなく和泉守をとりあくる所也
自然五人曲者をとりのまとりてそうひけり男今の龍頭
鶴首とは此の事也龍は水波を泳ぎ鶴は雲
に風と月とはいかゆへ也とはうせ事
中納言伊勢や尾張乃梅法とりて波をとりてうやはし
うを呑る波うをとり孫しまの海あんの大仏はしりを

伊勢乃うをなさ波をとり寄の
ふりせれ事をとりんふうさん
まを

いせをうを波をはわまりうりをまや
ふひりをとさをんうを波
ををさををとをとをあハ男体をうわをを物あを
乃をををひををあれをひおをしい花蕊ををん物ををを
ゆをををををををををを猫師あをひを風也まをををく

ゝ懸隔ノさまをいふ紙を白紙ノ后ノ如ク范蠡ハ
走種として二人ハ范蠡ノ遠ク呉王と亡しけ
き八紙をしろひまの四とまゝ范蠡ゝわさへん
とけさまゝとうけと切成名をて所過く八天ノ
なりとして商ノ掉さし五湖と云ゝ行終とさ
きくたのゝ大夫種ハ方へ書とはゝ
蜚鳥盡良弓藏狡兎死走狗烹と云とゝ
国人ハ人ノ如ク君ハしいさゝ同家ハ

うゝんゝたのゝこゝそわゝめと云風ハ
ゝのゝけものゝくらもわり洋ゝと云ハ
ゝたゝひとゝもゝ老ハ代と襲むく
けさまゝ信ゝ別耳代わゝひ為ゝ又齊ノ宣王千
金を携て莊子代ゝひまゝ莊子使ゝ彼
祭祠ハ財贄ノ牛と宰とゝ為ゝやうはゝ
ゝ代ゝせわくまて急と世半ハん代ゝ
めとて廟ゝ引さへくゝとゝねとゝん急て

たゆん卿しかざまでおぼされけるに尾張とわりて
おそひさうましくしたる彼侍はくくと聞てふしぎに思ひ
かいの小御房こなたへまゐりて内さ洞とあわれ御掛絶
ちくてたりしもくしきゆへ是より名古屋乃御城へ
えらい河水御城は川まつらかにまてやすく見て
都としりてかわしく風也も列われあかれ八肩れ
蛇よりぢれよみゆんかてはおそれおそへ八御わいさ川をも
懼くめくしくも人ある給ひし八此御城昔八清洲小

伝ひて織田信長公居城となりしが天正十一年織田
内大臣信雄卿より中納言秀信卿又慶長二年福島左
衛門大夫正則同六年尾張乃国主薩摩守忠吉卿同十五
年名古屋へ城をうつさせ給ひて後は大納言義直卿中納言
光友卿なり扨ある山本某といひける侍吸筒に
おしたる酒をよそにめくみ男をよそ香と風也もなく碑を
まつり具をよりて下けるかそれより清洲の坊主へ跪
羅尾乃一巻にしるしたるむしをそなへ添ておかんとて入る

御城にまゐりしハ世ゝをやしなひ苦事
平漫と云へわりし支離益と云の龍の庵丁と
もゝとゆて三ゝ九間ヲの中に氣根とおし多ゝ金
を貴し習ひてゝも一生龍と庵丁ともゝ事おし
ゆく平漫と用よまあ事と云ひ所と七つか事
とゝゝしてゝ侍ゆて今ふう若ちひハ多ゝ和ゆて
と云永中のもゝも弟ゝくとゝとゝてあうゝ
けゝふ年乃比年わゝ八男文ゆく贅ゆしく別

半分ゝ上方ゝ抱ごしゆて長崎ゝ年ゝもゝ行しく流
けゝ彼侍ゆてゝそれゝさしハ紀ゝ出ゝ侍乃ゝ所と
侍ゝおゝ何方のゝへゝそひく流海ゝしゝゆ同
男事ゝ嘆ゝゝの事ゝゆゝ和と貴賈侍ゝ所ゝ毎ゝ
出侍へ事ゝひと云侍ゆて南町ゝ物ハ出ゝ所ゝ
ゝと云男ゝゝゝ事ゝ紀ゝゝ事ゝ
ゝ道ゝゝとゝゝ事ゝ在ゝと云風ゝゆて
ゝ和ゝ長ゝ事ゝ侍乃ゝ和と

あらそて賣買をなす中くに市に出ていとこ
いふさくハ用をなしよりしき事なりとうん申
唐にしたがひ物又ハ何そのうつくしきなとをうる
物ハ君子のもとに成人をたすけて楽をなす
行てこれを住古尊に裏公孔子と云て尊ぶ
遠なる世の類なきさ物をもとめ彼男女や俗ハ
ら病をつかさ求しさくやひのまさに金とかし調
て持ら又行狄をうつさと一なりら事ハ是ハ大王

狄代避くく邠とゝろ時ハ狄なりといへ人是を
買くゝゆひて求りらを居古に桃
と持て来り是ハ羅ハ常に食ゝ桃の初ハ二文
ハ周の代ハ面なり沙撓ハ子年ハ余をけさ
まゝら返ゝくいとて居るせるく求くゆひ田地を
術ゆて賣くく術ら彼男二文の遠をを持さ
も田地資財なくありて金をく孔子の古遠代
ゝゝゝ太王の行狄と法さ常ら桃とわて市

うおて舎人をいとはせ給ひ此中の長者と拾うて舎人
まくしてうたうたうしく又孫みくしを舎人を部屋の硯
を拾て行は硯求めくして孫よわ人と四うに三十貫
と云長屋をいうん硯を水を紀州長とく出入給い
孫みまて其硯をわ毎の一荷はたを水浦ものくを
何ん蓋うやうん又毎の一荷つて硯をと渡をうん
うの事をし三十貫の貴を若干なりて求給
をとをめ人はかり物屋をの替地をんをを人を給う

と多ひる侍もはくくと実て御房ひはかし思
怪よをもてはいまをてをさめりのをしこをを
なし皆家と彼を家と七ををしくく豊臣秀吉卿
世をわて孫しきりの方る中よ破家をわよを
なしとはををてはは儀よあを男わて側
あるをよ加太郎は道と向加太は関の地義をを人
入をを河よ分て行はかし流と云く変て後の
於へ色と八十瀬をを蓋を侍をて何をよ加太へ

は所詮や彼りの書通ゆてい南都大仏殿
沖遣て永く友枝乃一切も制して法せ
も法しんと思ひ立てい侍ら法ふ彼号仏ら
世一類ゆ通ちら聖武天皇ハ沖草創なりう
三位中将南都乃衆徒と攻ふ上て冬上芸後
俊宗坊重源頼朝反ハ下知と待て建立ふ
又三好松永等ら乱乃対面けしらとく謀り十
六夫乃る船西寄者雪とてたの小半乃悪ま

今沖遣ハ岡土長久ハ基なりへ一と云風也
仰乃通ゆてい枝番通反へゆいすく俊宗坊大仏
反と建ふ時諸ふ寄通集りけるよ彼法師番
通ゆ引て仏伽藍を造るハ木幕を下う
ちて寄木とよるうて反根と青反一と書
通法ゆ引れゆてい反ゆ保ゆちて云俊宗坊
ゆ通なりへ一と云番通ゆ通ゆ分ひて
ハ乃乱ゆてい立ゆ腰と立て立ふん

[illegible]仕へしと云僧家うさ
祈て高方師伯[illegible]と遊わしう年
わりや番通師伯[illegible]遊ふ僧家ら
らく何て遊るへしと云番通さんくと足下に御[illegible]
居しまんたしと云僧家ふ代金てかゆ大法と
なとあ々我とうちうちのハ高方山度に棟梁
きるんしと宮の番通[illegible]長んたに
ちるへしと云又僧ある者御房なあ今朝う

[illegible]春月ゟ四所乃大明神ゟ
いつゝの事ゟ中作て風地神[illegible]
中とし、第一殿ハ武雷命第二ハ齋主命第三ハ
天津児屋根命第四ハ姫大神也人皇四十八代稱
德天皇ゟ御字神護景雲元年六月二十日武雷命
常陸國鹿嶋ゟわたて白ゟ廉ゟ家ゟ柿乃枝と鞭
ゟ伊樂ゟ名張郡ゟ到ゟ中ゟ連時風奏
行くゟ人と侍従と十二月七日大和國阿倍ゟ人

同二年正月九日三笠山より出て事と三神より若宮
齋主命ハ下総國香取より事わりの天児屋根命ハ
河内國牧岡より移り上姫大神ハ伊勢より後ひ事わ
りの其ヨリ三笠山より出て宮柱と立て四所大神と
崇奉る又武甕槌神白き鹿に乗て鎮
上り給ふと云ふ五文字雲に上り
神祇五位の淵くわ[illegible]光赫赫として鹿島
より三笠山に影向まします貞観元年十月九日

始て代参と行ふ此時春日へ奉仕ふ
本社物わりて森〻ひ[illegible]年の和らわ
しそいと[illegible]限り[illegible]籠表に未の[illegible]
り光を伏屋の蛍も三けく神社も[illegible]
[illegible]神手ものひわり何[illegible]
[illegible]光り[illegible]宮に[illegible]
[illegible]わて日に新[illegible]
[illegible]二月[illegible]月申に[illegible]社[illegible]十一月廿

光明若実に仏菩薩顕はれ給へる事今はやうやう
ゆきされハ若無百行の日の新たに三笠の山の長閑
なる若は霊鷲山にして法花経と読ひ今ハ元亨紙度
せんとて大明神と現ーの山神に垂跡素名
を海ー勝のまく給うちよりあらくゆのくあまわわ
まてわるくよたうわ地風色男ーを云やう手紀法わ
法諸と凡行わしーー世界ハ宗合乃あうしひくー或ハ
勅くたうわまとたうう或ハ兄弟夫婦朋友したうう

ひとゆよりぞるとくひとと果ての地くくう位ーー
うーーと書きうわ海ーー今ゆひわわて作
素名驛官うわ海上七里風やうう潮わひ年くて
海海ーよまうせうれうゆひ乃ゆーよ号をうう地
四月市陽とハ三里ゆ踏くくわとと国ゆわーー位
くくとうて家うくくあわ毋名の半ゆ位ゆ地
とうかうて地くうけわうくくはハ又二人つまゆて
素名と言ゆう風色若国百ゆ小島辰ーくゆ

なし次に織田内大臣信雄也其後此城主ハ氏家内
膳正行廣と云し人也慶長五年九月内府に逆
徒に同意せしかば山岡道阿弥と云人責来り押
よせ攻落し夫より同六年二月本多中務大輔忠勝
へ下さる同美濃守忠政相續せしが忠政播州姫
路に移りて松平隠岐守定勝同隠岐守定行松平
越中守定綱同摂津守定良今ハ越中守定重三
代城主たり是より左の海道に濱の地蔵といふ堂

縁内ゆくの道ハ近道に桑名郡をすぎと○矢田村○大山村
○野中村○町屋川大橋也昔尾州小牧合戦和
睦後内大臣信雄と豊臣秀吉此町屋河原にて對
面しまふ城より壱里なり○多井村○坪井村
○うつべ村○朝明川土橋也○松寺村○萱田村・羽津村
村○みさち川土橋也
四日市湯驛桑名より三里八町此所ハ伊勢国
なり是ハ里と云て五拾町なり御殿あり泊

明神ハ社山宮より東又ハ海へ流海と。追分山河
東海道ハ大神宮ハ乃遠ハ彼方なる故に追分と云
ハ第屋ハ腰とかけ体ハ拓ち老若男女貴賤
都鄙神とはまねて山田ハ方へ礼して行男ハ
子御神ハ方ハ幼ハ何のわきまへなく歌を
乃多ハとわきて参ハ礼ハ云風也
事もはるか紀朝なる宗廟宮神長久国土安全ハ
鎮守也若伊弉諾伊弉冊ハ尊ハ天照大神月

讀尊素戔嗚尊と生まれ給ふ天照大神ハ天の原
月讀尊ハ滄海原素戔嗚尊ハ天ましまと治
ひたしとも其後天照大神皇孫天津彦火ハ瓊
々杵乃尊ハ八坂瓊曲玉及八咫の鏡叢雲劔三種の
寶を授て又天児屋根命天太玉命を配ひ皇孫
ハ勅ましく葦原乃千五百秋瑞穂国を是吾子孫
王たる地ハ皇孫ハ治へし行ま寶祚ハ隆者
天壌窮なき象へし大神御ハ宝殿と持ひ吾

子孫代繼と視事給ふ殿と号奉る
乃神勅を受て神武天皇都を和州橿原
に定め給ふ殿と大殿に安置奉る
十代崇神天皇六年神威を恐て倭の笠縫の
邑に神籬を建て奉る又神物より豊鋤姫
神器を持て諸国を巡り畿内倭姫
豊鋤姫に代て又諸国を巡り二十
六年丁巳十月甲子宮を伊勢国度會郡五十鈴川
上に建て是内宮也外宮は雄略天皇二十一年丁
巳冬十月大神又倭姫に託て豊受大神を丹波
国与佐真井原より迎へ給ふ年戊午秋九月勅使を
迎へ度會郡山田原新宮に移し奉る五十鈴
川を挟て川上五十丁金剛宮を造営し
倭姫命宮を清め給ふ御裳を洗ふ所を御裳
濯河と云雄略天皇二十三年十一月大神及豊受
大神倭姫に託て宣へ人者天下の神物也

心神と称す中古より是を祈ハ無量の利益ありて
生死冥ハかるゝ正直なれとも猶り
ゝ郷の御神し風也も若き神事あるまゝ
胡結まて社りて虚空藏より始行る震事社鎮
大神宮の御旅所
月と見やしひらつきの池ハ
りんりゝわハ紙わりゝし後
三角わしゝ池ハ高き山ゝとり池わり刈

つゝまれ池と云ゝ高ゝ矢負ひ地蔵と云ゝ
ける去年九月八幡社の御遷宮ありしよさん
宮せゝりて新ゝ社ゝ造ゝ。赤堀村右の方より流れ
城わゝる。貝永村。れゝを村河橋ゝ。ゝめ村
。校ゝゝ坂。小若村。大若村。まゝれ東御事屋
わり
石藥師驛四月市場ゝ二里ゝ七町御殿ゝ右ハ
方ゝ若師堂二人ゝまゝ結し行ゝ男地蔵ゝ

こゝに石佛いまゝす石乃薬師ハ行基つくりしくこそ
云風也毛ハ金輪際より出おはする菊面石ゆへ
と恭澄と云名僧薬師ゝ係とゝ行こうゝ山人ハ人
皇四十二世文武天皇乃御時ゝ人ゝ事法役行者
ゝ云わゝゝの一言主ゝ神と傳わて岩窟ゝ押込て
おこゝゝ恭澄法師葛城山ゝ入く持念ゝてこゝ
ゝ彼傳を解ゝ行化名僧ゆてわゝし南無
東方淨瑠璃世界教主醫王善逝像法轉時利益衆

生故號藥師瑠璃光佛ゝ唱て堂とかゝる。うゝ村
右乃方ゝ古城ゝわゝ人在ゝ
庄野驛石薬師ゝ五町河之号清水上ゝ山ゝ
ある。こゝ京。富田村。中富田村。泉河橋毛ゝ
沈麻山ゝ有る。小田村海石寺河橋毛。河合村。和田
野。新町
亀山驛庄野ゝ二里右乃方ゝ城わゝ風也毛ゝ
ゝ名ゝ下野ゝ云人在ゝ慶長五年ゝ佐悪黨ゝ

同長行の於へ山岳近所に押しよせて攻落し
そ後関長門守一政松平下総守信匡三宅藤次郎康
信同大膳亮康盛松平下総守俊次石川主殿頭昌勝
今ハ板倉隠岐守重常也。野尻村。ゆちくら村。
関河岸波。小野村右の方より城ゆわ又山田海道
関地蔵驛 亀山より三里より山宿 よりゆわ迄五拾丁
しまつむしと云風也むとして宿代借て此所より信
州伊那郡飯田へ向ふ大くく陽

杖ヶ崎 此しとそへ右ヶ八十丁の波そくゆるゆ
道わら男ゆ迄いい行くへ大ん風 素名八永中
中ゆ 柳ゆ 加太 加太越て ひまと一とせ通りて ひび
しゆ中くハ 鈴鹿加太くとて 柳ヶ里上野ヶ城山わち
ゆ去て森しゝ名下ゆ
かさくゆ 白ヶ ゆ夜ゆ
くゆ去ゆくくよりくとて八森
しゝ古ゆハ元江の丸ゆ 陶山小見山ゆ

羽置の城巖石そそりて獸も足ふみ難し
それより南郷へとて四里わらじ笠に南無佛
世尊の化主地藏薩埵いとひて所に帰るわくもの
関とも。一乃瀬。當麻新茶屋に過て北麻河と
坂下驛関より三里ばかり町に宿吉ハ北麻の坂下に
そそり廣き乃比水郷よりあしく風色に宿坂下
しに有て呼ぶ屋さそりもやとかすやとこと
北へ東かるまん法寺に出て北麻とるよりくに法ゆきやうの

しに今ら苦行ハかしこと云男
月ら〳〵乃嶋ちかく〳〵月ら言ねく
北すらを山まんに法ゆきわらる
とて高の山に風色まさに河と北麻河とて高ら
皇都門院法親卿
又月白の日とあるまに北麻河
八十瀬乃白波を書きこわれる
山河下と八十瀬河と云河行程より坂の下より坂の

拾町ばかり風色閑雅なり

浪はるかに孫皇しぬまにかくれ

雪しろく国まだらなる花

[illegible]明神ハ丙辰紀行ニ見ハ天武天皇ノ御宇

人ものやうにて[illegible]ハ

故事ものしり風世天皇中住と清人東代天皇

[illegible]せ給ふ大友皇子軍を代[illegible]清人東代文

と襲ひ給ふ天皇吉野山道[illegible]伊賀国を経

て[illegible]山[illegible]給ふ第[illegible]

天皇元ノ帝[illegible]

[illegible]次我一人[illegible]姫を指具相貴[illegible]

[illegible]ハ天皇則家[illegible]吾ハ浄御原[illegible]

[illegible]を避[illegible]

五十鈴の川上[illegible]

[illegible]川[illegible]

[illegible]二頭来[illegible]

此名をわすれて倉麻河と云ふ義ハ今ハ神名記
に見しを後天皇天徳四年白鳳元年東四の
無と起し大友皇子と坂亡し天位を即き天武
天皇と申ハ是なり。此より勝利の吉兆
なるべし

たのもしく神ぞいつかるるとうやう
祈てう待きこしめしたく

○當掛河内後右乃方より吉兆の願ハ正一位田村大明

神男ハ天わ山田村廟に参て鬼を去さく人多
色し風也これハ苦鬼を祭しとて人多し先天皇
天皇の御時逆臣藤原千方ハ金鬼風鬼水鬼隠形鬼
を四乃鬼を携て伊賀伊勢に立て王命を
背く紀友雄ハ勅を千方を討しむ友雄奇とて
遣る

草を枕に我ら大王乃回を待
いはくら鬼ともとりかこむ

鬼ども共を生てちりぬるを千方ゟ先ひ丈雄と
討まぬ坂上田村丸ハ佐麻山ゟ鬼神と平ケ源教光ハ
貞通未武公時保昌綱等と丹大江山ゟ入り酒顛童
子と頼と又渡辺綱ハ羅城門ゟ鬼と撃こゝハ和刑字
多丸森ゟ鬼と代て こゝ腕とゆ切教光ゟ肩とゆ
石田満仲ハ信刑戸隠山の鬼と ゟ又平維茂ゟ戸倭
山ゟ鬼と討ゟ叶田村麻呂丸御年ハ人皇五十代桓
武天皇丸御宇延暦十年正月東海道ゟ数ゟ軍ゟを

撰ゟ武具ゟ調ひ同七月大伴弟麻呂と征東大使と
坂上田村麻呂副使ゟて奥州ハ遣ゟ同十六
年十月従四位下坂上田村麻呂征夷大将軍ニなり給
二年九月大納言右大将田村麻呂逝去五十四歳と云
いのゝ。鹿ノ坂。ゟ川揚り。くゝ野
土山驛坂丸下ゟ二里半。外ノ三ゝ河揚り。松本
尾村。前野村。岩家村。徒原村。大野村。今宿。
いゝ川村。さこ村。新庄村

水口驛より二里半七町ほど方に城ゑ山城は
手ぢかにて御番城なり。ゑ風也若狭ハ長宗
大藏が補正家と云人の居城也。慶長五年
正家逆徒に同意し當城ハ長宗伊賀守と籠
城し池田三左衛門輝政同伯耆守長吉地和
と入伊賀守と忠弘伊賀守後悔ニ成向寄と御番
ハ山岳を平地を後山岳但る重國寛文二年但る
御拵先ハ後毎年交替御番天和二年加賀守花押

明友より下され今ハ子孫伝渡る居城し町ハ
右の方より八幡の宮わり。ゑ脇。ゑ村。四川村。三
雲村。横田村横田川ゑ渡。ゑ村。ゑ村。ゑ
ゑ村。ひ松村。かゑし袋村
石部驛水口より三里九町此宿ゑ西わとハ東ゑ
ゑ八ゑくおゑ風ゑ行ゑ後ゑ
此石部を過る。たゑ村ゑ出て夜ゑかのくゑ明ゑ
ゑよゑわゑをゑわゑせハゑ八瑞ゑゑゑひて早

苗ばかりの男ばかりいまだ卯月のころふけ来ぬる
ゆゑ苗ばかりにて風さえ四年よりあらわれぬるや
早稲八株ばかり男ばかりなり
所任連歌田中の森のあなたと
なれわたるあらの早苗ばかり
風吹かせて今朝はいとすずしくなりぬ
所作者あるべし諸人後世わたりをいとなみ
ばかりなり。たの村。てらの村左の方より河あるまと

乗渕の川と云風吹渡事極悪敷所なり
はるばるなる三上の山のかすみ
いくせわたりぬ乗渕の河
○ゆまの村。川法の村。りく袋村。めるの村。曷村。
草津川安渡
草津驛石部より二里拾弐町右の方より明神の
社あり。ほくらなと遠分と云東海道と中山道と
わかれ也茶屋より腰とりけてたちて休憩する

男矢猪とへ何方とや風也此所より右の方へ十四丈所
行て矢猪と云村を我朝を先年寛文の時おかし
き流より矢猪へ寄ていにしへ沼を所々に
らし燒山と上り山とうとく
子早振と上り山をうとく
さへとまた流り
花乃とうけ
まより振乃うけ

方〳〵古き竹のみ〳〵口とて竹男つゝ不動尊の竹生
猪ハ元〳〵りとく〳〵や中〳〵くそ〳〵わとく〳〵みて此風也
中て彼竹生猪ハ孝霊天人皇四年に別れ地折て湖
水始て湧と同時に猪河乃富士山ハ孝と云景行天
皇十年湖中より竹生島浦出と云猪行基菩薩
竹鴻〳〵寿わ〳〵時神女お現とく行基〳〵
行基始て寺と建〳〵弁才天女の像と安置〳〵
○野猪山〳〵りよわ〳〵ひ乃事ハ月乃恵の池わり○

かつ木丞此五人の湖なん端大津まで乃ろと云所
乃へ白と云ふ所にて男人九まん奇り
わたつみの神とたのみてまめ浦乃
とゝけなん笠と云て来よりう
見せそわたつ乃系集よい掛体ふ乃弁ていい
ゆさわらと云ふ所にて
ものの浦人云りけり
又源三位頼政

わたらやまゝ溪多て渡あて
ひゝ乃る根なん花とゝろ
わもとんゝる山と比良ゝ
右近中将良
紅
振ゝる乃ゝ山ゝ
花よりゆく
ゝて三年よわゝむ此湖と婚乃ゝと云て武乃門親王
婚乃ゝや系ゝ

揮ふ事を云ふんもしたたるる
○大江村○瀬田乃町大福山乃拾山乃小橋三十六乃湖あ
洗義てしるべき事矢と射子うしろ宇治河を
ぶよてあり古き弁よ
青木乃橋も苔むしとけるあるよるる
いくせ度ぬるらし
菅木曽義仲物初度と中わくなりて東夷撃
夷よりし時稲毛三郎重成の孫ぶて同上乃佐

沖乃四郎を滅しるるし風也人皇六十一代朱雀院
ぶ沖宇系平乃はるよる佐藤左衛尉しるべ人ぶ橋を通
るのるよ二十丈ばるぶ大蛇横ぶ橋ると秀郷そと
よてて通るとるしる類なき勇者し橋をわるて
たよ石山寺乃通るを名所川しるを秋を石山
沖しる二十年よるるる脇乃町右ぶ方湖よ築
おして塚乃風也苦ぶ嘴を大ぶよるて東極寺相
るる沖しる人乗のよ長五年九月十四日逆後ぶあ

[illegible]塚を造る次ハ三井寺ハ雲光院へ通さり平均
の後若枝の宮を賜り同六年大津の城と山下り
引て田舎一西より下され同高氏撰[illegible]逐電脚康
後愛宕徳[illegible]正宗芳石[illegible]百度忠徳ハ下徳る後
次同[illegible]ハ[illegible]康将同隠徳る康[illegible]三代お[illegible]山叩
[illegible]方[illegible]今井四郎兼平ハ塚わらい栗津
後撰集
関[illegible]栗津の森ハ[illegible]

[illegible]
[illegible]
栗津ハ[illegible]
わらやの[illegible]
[illegible]方より木曽殿の[illegible]風也寿永二年正月
廿一日木曽殿馬ハ義仲ハ蒲冠者範頼九郎義経
[illegible]
行[illegible]又今井を木曽殿の御[illegible]

郡へ行りるふ山わらうて行きまき三百騎ばかり
よりあつまりて敵の大勢と云へく戦ひ申ち討死或人
落行主従二騎よりなりのひ木帯度ハ今井四郎こ
防矢射ふせ自害せんとしわれ松原へ懸入れ
ハ此あるふ落永くらう深田の中へ入るとて乗返えて
もく御ふうと相模国の住人三浦ハ石田次郎為
久ハ矢よわらして討死ひ今井四郎も自害せ
ふと落りきれい冥ぬて赤面度ハ平家四海と栄華

ふ振つ人へ為義と云ふ木帯八山家ふ住
て お即ち義を追義しひしとてよかる系田ふ
時よ立ふ所ふ代御ふ陳ふ
四ふなりふ色ふんと責ふ乳母義経
ふ立ふ所の山ふ中ハ山ふ度ふ
つ番場○松本山道代ふ
近江ふ打ふ代御ふ
石ふ立ふ

大津驛より三里半六町右の方へ比叡
山男女わの比叡山王廿一社と申ハ
於てゆく風也とハ山の事ハ定家卿
光山王と申事ハ孫陀釋迦某師ハ三尊
向ゆ傳教大師より文字ハ簡て各付
給ふ大宮權現ハ天照太神の應作聖真子ハ
八幡大菩薩の分身二の宮ハ某師如来八王寺々
千手觀音ハ垂跡容人の宮ハ十一面觀音ハ應作

三の宮ハ普賢菩薩ハ權化中の七社ハ半の御つゐハ大威
德大行事ハ毘沙門早尾ハ不動氣比ハ聖觀音下八
王子ハ虛空藏王子の宮ハ文殊聖女ハ如意輪下ハ七社小
禪寺ハ弥勒悪王子ハ愛染新行事ハ吉祥天女岩瀧ハ
弁才天山末ハ摩利支天敏の宮ハ不動大宮ハ竈殿
大日聖眞子ハ竈殿ハ金剛界の天月二ハ宮の竈殿
八月光月光各王城の鬼門とちの寶祚長久国土安
穩の守護也植武天皇ハ作宇延暦七年傳教大師

山を開て根本中堂を建立す大津の町市の国城
寺風也元亨天智天武地蔵三代の庵あり元亨
年中三井寺に名付る開山は智證大師なり
八教待和尚百六拾年行て祈り給し生身弥
勒也 八所坂の金坂山関明神は右の方なる山の麓の
清水に山ち流る滝の代金に体ひらる壬生太
夫

[illegible]代に金坂山[illegible]

堀川名改大臣

金坂の関とは[illegible]年[illegible]
[illegible]
風也弱年[illegible]若[illegible]る寮に所より出て八月十
五日東国より牽車沖貢に弱とうけとる色と
重月の弱とし和風也[illegible]は何[illegible]
光[illegible]十日わるより成て金坂の

到りまゐらせたるに、出家の道つもりぬせめて御
傍にしたがひ、いく月日か作れ過ぎぬてしかば
寺の御房の御仮屋と造りて名を四弘誓願集
と小古尋戒場の御物語りとけ出せしその御
志と仮ひ入の御時の月日いまをひとりぬ
ひ、ゆくすゑ筆よりせひと云風をとれ
法寺物よりそくさうの人なんこと聞
きねしと文物語りをあれ一人

かんいをみていかをしかりしの日の器通り雲四日へ
出りん秋をまし、硯硯の方よりの仮見へ出をを道
いをみて別を仏りん命のおしへをまをめりわひ
さんと云平包と毎しし短冊を枝をしし書を保
て

いをの日のろんの時しりかを紀軽よ
へりん後のろをををを作
風せと書て男よ保しし皆人を形んよへを編り

まくらの物かたりしみ／＼くさりの後とも御沈わん時に
ゑみしきと思しめしかしかへて云男もこゝろ／＼名残
けれさうかくて云て行別る
やめきん風よりなりきんわ
[illegible]り

[illegible]巻五 大尾[illegible]

全五冊

出雲寺和泉掾

きうう物いみしくみくさうに沖流わらんはと
うみしと見しかしくに行くと云男もうたる名所
たしくて濱みしくうけれさうかくと云て行別る
とゆくへい彼風也場雲うくおきん風とくなりきんわ
らうもんとう場よりう

干岩寶永六年
巳春月日梓行

彈宮作奏五大尾　全五冊

出雲寺和泉掾